

創業される方・創業後5年未満の方を応援する制度

創業支援資金保証制度

相談窓口／信用保証協会、各商工会議所、各商工会、中小企業団体中央会、県内金融機関の本支店

鳥取県企業自立サポート融資「創業支援資金保証制度」概要										
	一般	創業関連保証								
対象要件	鳥取県信用保証協会の保証対象となる方で下記に該当する方 ①事業を営んでいない個人で、本資金の融資実行後1か月以内(※)に事業を開始する具体的な計画がある方 ②事業を営んでいない個人で、本資金の融資実行後2か月以内(※)に会社を設立し事業を開始する具体的な計画がある方 ③中小企業にあたる会社で事業を継続しつつ、新たに会社を設立し事業を開始する具体的な計画がある方 ④事業を営んでいない個人が事業を開始した日以後5年を経過していない方 ⑤事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立から5年を経過していない方 ⑥自らの会社で事業を継続しつつ、新たに設立した会社で、設立から5年を経過していない方 ⑦事業を営んでいない個人が開始した事業を、新たに会社を設立して承継させ、個人創業時から5年を経過していない方 ※市区町村が実施する認定特定創業支援等事業により支援を受けて創業する方は、6か月以内となります。		NEW スタートアップ創出促進保証 左記の②③⑤⑥⑦が要件となります。 自己資金要件 保証申込受付時点で税務申告1期末終了の方は、創業資金総額の1/10以上の自己資金が必要となります。							
	資金使途	運転資金・設備資金								
保証限度額	1億円	3,500万円※1								
保証期間 (据置期間)	10年以内(2年以内)		10年以内 (1年以内又は3年以内※2)							
返済方法	均等分割返済									
保証料率	年 0.21%～0.48%	一律 年 0.27%	一律 年 0.80%							
貸付利率	変動金利 年 1.66%									
保証人	必要となる場合がある		不要							
担保	必要に応じて	不要								
設立・開業後 1年後 支援金	要件に該当すれば、一事業者につき一回限り、鳥取県より支援金が支給されます。 要件 次の①②のいずれにも該当する方 ①新たに開始した事業を1年間継続している方で、今後も事業を継続する意思を有し、次のいずれかに該当する方 (1) 特定創業支援等事業にかかる県内市町村の証明を受けた方 (2) 県内の各商工団体の代表者が上記に準ずる者として認めた方 ②令和4年4月1日以降における鳥取県創業支援資金および日本公庫新創業融資(「女性、若者/シニア起業家支援関連」に限る)の融資総額が200万円以上で、かつ融資期間が1年以上となる方									
	支給額 <table><tr><td></td><td>法人</td><td>個人事業主</td></tr><tr><td>鳥取県創業支援資金</td><td>25万円</td><td>15万円</td></tr><tr><td>日本公庫新創業融資</td><td>10万円</td><td>5万円</td></tr></table> ※詳しくは、鳥取県HPをご覧ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/99747.htm			法人	個人事業主	鳥取県創業支援資金	25万円	15万円	日本公庫新創業融資	10万円
	法人	個人事業主								
鳥取県創業支援資金	25万円	15万円								
日本公庫新創業融資	10万円	5万円								

※1 各制度の利用を合算して3,500万円まで

※2 次のいずれかに該当する場合、3年以内とすることができます。なお、プロパー借入とは、信用保証協会の保証を付さない借入をいいます。

①本保証付借入と原則同時に、申込金融機関からプロパー借入をする ②保証申込時にプロパー借入の残高がある

お問い合わせ先

鳥取営業所 〒680-0031 鳥取市本町3丁目201番地 鳥取産業会館3階
TEL 0857-26-6631 FAX 0857-27-5149 E-mail hoshou@cgc-tottori.or.jp

倉吉支所 〒682-0887 倉吉市明治町1037番地11 倉吉商工会議所会館1階
TEL 0858-22-6103 FAX 0858-22-7351 E-mail hoshouk@cgc-tottori.or.jp

米子支所 〒683-0823 米子市加茂町2丁目204番地 米子商工会議所会館4階
TEL 0859-34-3535 FAX 0859-34-2877 E-mail hoshouy@cgc-tottori.or.jp



鳥取県信用保証協会

2023年10月現在

鳥取県信用保証協会 は

創業を応援しています!



創業計画から創業後のフォローまであらゆる面でサポート



創業計画策定を
お手伝い

借入を
バックアップ

事業開始後も
フォロー



鳥取県信用保証協会

創業を応援しています



創業計画から創業後のフォローまで
経営の第一歩を踏み出す皆さまを
あらゆる面でサポートいたします。



Step 1 創業計画策定をお手伝いします

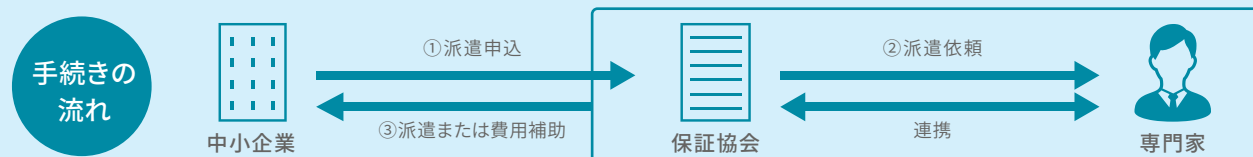
創業ナビ

創業計画の作り方、資金調達などについて
わかりやすく解説したガイドブックです。



メソッドアドバイザー

鳥取県信用保証協会をご利用または利用予定の方を対象に、ご要望に適した専門家を無料で派遣。
「事業計画策定コース」を利用して、創業計画の作成準備を専門家とともにお手伝いします。
創業後も「アドバイスコース」ご利用で、経営上のお悩みに専門家がアドバイスをいたします。



Step 2 資金の借入をバックアップします

創業支援資金

金利・保証料負担の少ない制度により、創業時に必要な資金の調達をサポートします。

鳥取県企業自立サポート融資

創業支援資金保証制度

保証料を大幅に引き下げ

- 保証限度額 1億円
- 保証期間 10年以内



NEW

これから法人を設立し創業される方・設立5年未満の法人が連帯保証人なしで融資を受けられる
制度ができました！

※詳しくは裏面の制度概要をご覧ください。

Step 3 創業後の経営課題の解決に向けた支援も行なっています



起業家交流ゼミ

創業予定の方・創業して間もない方を対象に、学びと交流の場となる
セミナーを毎年開催しています。
講師による講演に加え、起業家同士の交流の時間も設けています。



フォローアップ

資金調達後もみなさまの事務所にお伺いします。
事業の状況や経営課題など、お気軽にご相談ください。



利用者の声

USER'S VOICE

▶ メソッドアドバイザー・事業計画策定コース



卸売業

商品の管理体制を整えることが大事だとわかっていましたが、どのように管理すればよいか
悩んでいました。専門家の方に創業計画書の作成を支援してもらったことで、商品の動きや
支払・入金タイミングについて整理できました。対応の早さやアドバイスが助かりました。



飲食業

自身の苦手な部分を助けていただき、非常に助かりました。
密に連絡をとっていただいたことでたいへん力になってもらい、感謝しております。

▶ メソッドアドバイザー・アドバイスコース



製造小売業

商品パッケージ、広告チラシ、店舗ポップ陳列についてアドバイスをいただきました。
わかりやすく、すぐに実行できるものばかりで有意義でした。
結果が出始めているものもあり、継続して取り組んでいきたいです。

▶ 起業家交流ゼミ



小売業

共感する部分が多く、とても勉強になりました。自身の考え方、進むべき方向に自信が持て
たと同時に具体的なヒントも得られました。また、自分と同じように事業を始められた方々
との交流は、親近感があり、話がしやすかったです。



美容業

初めてこのような創業支援のセミナーに参加しましたが、講師の方が実際に実行されている
事を交えてお話されていたので、大変わかりやすかったです。
また、新しいご縁や仕事の話もでき、参加して良かったです。